

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第7部門第3区分

【発行日】平成22年10月21日(2010.10.21)

【公開番号】特開2008-278425(P2008-278425A)

【公開日】平成20年11月13日(2008.11.13)

【年通号数】公開・登録公報2008-045

【出願番号】特願2007-122642(P2007-122642)

【国際特許分類】

H 04 N	5/91	(2006.01)
H 04 N	5/76	(2006.01)
H 04 N	13/02	(2006.01)
G 06 T	1/00	(2006.01)
G 06 T	3/40	(2006.01)
G 06 T	15/00	(2006.01)

【F I】

H 04 N	5/91	J
H 04 N	5/76	B
H 04 N	13/02	
G 06 T	1/00	3 4 0 A
G 06 T	3/40	D
G 06 T	15/00	3 0 0

【手続補正書】

【提出日】平成22年9月3日(2010.9.3)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

2以上の視点から撮影された多視点画像および单一の視点から撮影された単視点画像を含む画像を撮影可能な撮影部と、

前記撮影部の撮影した多視点画像または単視点画像である本画像を記憶する本画像記憶部と、

前記本画像記憶部に記憶された本画像が多視点画像であるか単視点画像であるかを識別する画像識別部と、

前記画像識別部が多視点画像と識別した画像中の被写体が遠距離または近距離にあるかを識別する距離識別部と、

前記本画像を縮小した第1の縮小画像を作成した上、前記画像識別部が多視点画像であると識別しつつ前記距離識別部が被写体が近距離にあると識別した本画像から作成された第1の縮小画像に対し、3次元コンピュータグラフィック処理を施すことで、第2の縮小画像を作成する画像処理部と、

前記画像識別部による前記多視点画像または前記単視点画像の識別と前記距離識別部による前記被写体の距離の識別とに応じ、前記画像処理部の作成した第1の縮小画像または第2の縮小画像を記憶する縮小画像記憶部と、

前記縮小画像記憶部に記憶された第1の縮小画像または第2の縮小画像と前記本画像記憶部に記憶された本画像とを対応づけて記録する記録部と、

を備える画像記録装置。

【請求項 2】

前記記録部は、前記画像識別部が多視点画像であると識別した本画像については、前記距離識別部が被写体が近距離にあると識別した本画像についてのみ記録する請求項_1に記載の画像記録装置。

【請求項 3】

前記画像識別部が多視点画像であると識別しつつ前記距離識別部が被写体が遠距離にあると識別した本画像は記録しない旨の警告を通知する通知部をさらに備える請求項_2に記載の画像記録装置。

【請求項 4】

2以上の視点から撮影された多視点画像および单一の視点から撮影された単視点画像を含む画像を撮影するステップと、

撮影した多視点画像または単視点画像である本画像を記憶するステップと、

記憶された本画像が多視点画像であるか単視点画像であるかを識別するステップと、

前記多視点画像と識別した画像中の被写体が遠距離または近距離にあるかを識別するステップと、

前記本画像を縮小した第1の縮小画像を作成した上、前記多視点画像であると識別しつつ前記被写体が近距離にあると識別した本画像から作成された第1の縮小画像に対し、3次元コンピュータグラフィック処理を施すことで、第2の縮小画像を作成するステップと、

前記多視点画像または前記単視点画像の識別と前記被写体の距離の識別とに応じ、前記第1の縮小画像または第2の縮小画像を記憶するステップと、

前記記憶された第1の縮小画像または第2の縮小画像と前記記憶された本画像とを対応づけて記録するステップと、

を含む画像記録方法。

【請求項 5】

前記多視点画像であると識別した本画像については、前記被写体が近距離にあると識別した本画像についてのみ記録する請求項_4に記載の画像記録方法。

【請求項 6】

前記多視点画像であると識別しつつ前記被写体が遠距離にあると識別した本画像は記録しない旨の警告を通知するステップをさらに含む請求項_5に記載の画像記録方法。

【請求項 7】

コンピュータが、

2以上の視点から撮影された多視点画像および单一の視点から撮影された単視点画像を含む画像を撮影するステップと、

撮影した多視点画像または単視点画像である本画像を記憶するステップと、

記憶された本画像が多視点画像であるか単視点画像であるかを識別するステップと、

前記多視点画像と識別した画像中の被写体が遠距離または近距離にあるかを識別するステップと、

前記本画像を縮小した第1の縮小画像を作成した上、前記多視点画像であると識別しつつ前記被写体が近距離にあると識別した本画像から作成された第1の縮小画像に対し、3次元コンピュータグラフィック処理を施すことで、第2の縮小画像を作成するステップと、

前記多視点画像または前記単視点画像の識別と前記被写体の距離の識別とに応じ、前記第1の縮小画像または第2の縮小画像を記憶するステップと、

前記記憶された第1の縮小画像または第2の縮小画像と前記記憶された本画像とを対応づけて記録するステップと、

を実行する画像記録プログラム。

【請求項 8】

前記多視点画像であると識別した本画像については、前記被写体が近距離にあると識別した本画像についてのみ記録する請求項_7に記載の画像記録プログラム。

【請求項 9】

前記多視点画像であると識別しあつ前記被写体が遠距離にあると識別した本画像は記録しない旨の警告を通知するステップをさらに含む請求項 8 に記載の画像記録プログラム。